

令和4年度子供の読書活動の推進に関する有識者会議（第3回）

主な議論

奈良史香氏「杉並区の学校図書館支援」

- 杉並区の学校司書は、小中学校に各1名、1日6時間、週5時間勤務で配置しており、常駐することにより、学習に適した本の購入や、蔵書の更新が進み、学校司書による学校図書館の授業支援回数も一貫して伸びている。また、区が直接雇用することにより、学校内情報共有や、学校経営方針やその場の指示への対応、司書から提案ができるなどの柔軟性が確保されていると考える。
- 杉並区では、教育委員会内の教育人事企画課と済美教育センター、区立中央図書館で連携し学校図書館を支援しており、連絡会議を定期的に開いて、学校図書館や学校司書についての情報交換を行い、区全体で支援している。済美教育センターの学校図書館支援担当を学校図書館支援サポートデスクと呼び、学校図書館の運営や学校での図書館・資料を活用した教育活動の支援、各種研修、学校図書館活用実践支援等の業務を実施し効果を上げている。学校図書館サポートデスクには、元小・中学校の司書教諭、学校司書や学校図書館担当の指導主事等が配置されている。
- 杉並区では、教育センターの中に学校図書館サポートデスクがあり、指導主事と話す機会も多く、学校教育全体の動向を把握した上で、教員への研修のタイミングや内容をアレンジできる。
- 杉並区の学校図書館の取組は、杉並区教育ビジョン2022推進計画と杉並区子ども読書活動推進計画に位置づけられ、更に、全校に学校図書館全体計画と学校図書館年間活用計画の作成を義務づけ、その確認を行う等、区全体で計画的に進められている。
- 杉並区では、学校図書館活用実践校を指定し、特別予算を配当する学校図書館活用実践校事業を実施している。実践校の計画や行われた実践が他校においての活用実践の足がかりとなるよう、年度末の司書教諭研修で報告を行い、周知している。また、学校図書館活用実践校では、本年度から、紙の図書資料だけでなく、データベースの購入も予算の対象とし、それぞれの特徴を生かして併用していく実践を目指している。
- 杉並区では、学校司書研修は毎月、司書教諭研修を年2回実施している他、若手教員育成研修、管理職研修、教育行政研修においても、学校図書館の役割や学習指導要領で求められる図書館活用が盛り込まれている。その他、希望者を対象とした学校司書選択研

修、教科等における学校図書館活用・学校司書連携研修を実施している。

- 各種研修においては、新しい課題に柔軟に対応していくとともに、より効果的な研修となるよう、オンラインやオンデマンド、少人数制などを取り入れて企画・運営を進めていくことが重要である。
- 市川市では、4年目の教員を対象として、学校図書館を活用した授業に関する研修を実施している。10年目くらいの教員の授業を見学し、それを踏まえ自らの授業を行い、報告するという工夫をしている。
- 若手教員、管理職の研修、指導主事候補の教員に対する研修は意義がある。また、教育委員会の学校図書館担当主事の研修も重要である。特に、指導主事は二、三年で異動し、必ずしも学校図書館の専門家で来るわけではないため、指導主事を対象とした研修は必要である。
- 杉並区の学校図書館システムには主に3つの特徴がある。第一に、全校の蔵書データが一元化され、検索可能となっている。自校で資料が不足する場合にも、他校の所蔵状況の検索や他校への貸出し依頼もスムーズにできる。第二に、学校図書館（学校司書）間で情報交換できる掲示板や回覧板機能を設置し、学校司書同士の知識の共有が円滑に進むようになっている。第三に、児童・生徒に配付されているタブレット端末のデスクトップに、学校図書館蔵書検索のショートカットキーを表示しており、児童・生徒は学校図書館だけでなく、校内のどこからでも自校の蔵書検索を行うとともに、貸出状況や学校図書館からのお知らせの確認や、一部の学校では予約ができる。
- 杉並区では、域内の図書資料を最大限に有効活用できるよう、学校、教育センター、区立中央図書館、区立地域図書館間の図書配送システムを確立している。例えば、区立中央図書館は、学校専用に調べ学習資料を継続して購入し、中央図書館の司書が学校から要望されたテーマに沿った本を選び、学校への配達まで行っている。また、公立図書館と学校との連携としては、学級文庫用の読み物の団体貸出や新小学校1年生に図書館バッグの配布や調べる学習コンクール等の審査員を学校司書が担当するといった交流がある。
- 学校図書館は、調べ学習や探究学習の前提として、文章を読む力、読み取る力をつけることが全ての学力の基盤となり、生きるための大きな力となっていくことから、読書センター機能を充実させることはもとより、学習センター、情報センターとしての機能をさらに発揮していくことが必要である。学校図書館は子供たちに信頼できる情報源を

提供し、情報の選び方・見方を教え、発信する力を育てる機関である。そのため、学校図書館は子供たちの情報活用能力の育成のため、児童・生徒の発達段階に応じて、学校図書館の利用方法、日本十進分類法、著作権、参考図書の使い方などの指導を行う、大きな役割を持っている。

- 図書館資料やウェブ上のサイトやデータベースなどの各種情報資源のガイドを一覧にしたパスファインダーを学校司書が共同で作成を進めており、子供たちが主体的な学びを支える新たな取組の一つと考えている。パスファインダーはデジタルで作成しており、学校司書が普段使っている学校図書館システムのフォルダーに教科ごとに保存している。自分の学校で使いたい時は、自分の学校の蔵書等に入れ替えて使う形で運用している。ICT支援員の協力を得て、自分の学校用に作ったパスファインダーのデータを子供たちのタブレットに配信していきたい。
- 学校司書や学校図書館が学校教育の展開に力を発揮できるよう、ICT活用を積極的に進めていきたい。
- 第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」の中に、学校図書館支援センターの設置に努めると明記をされたことは大変評価できる。学校図書館支援センターが設置され、1人職の学校司書をサポートする仕組みが必要である。
- 学校図書館支援センターの役割として、最も有益なのは学校司書の研修である。学校司書研修において、ICTという新しい課題に対して遅れないように、また今後の学校図書館の在り方等についても扱うことができる。

#### 高橋純氏資料「一人1台端末環境の下での学習指導」

- 一人1台端末を活用した授業像は模索段階であるが、一人1台端末の活用が定着した地域では、子供や先生はほぼ毎日のようにパソコンを使用しており、子供たちは登校すると、パソコンを開き、連絡事項や1日の授業に必要なワークシートを確認するなど、パソコンが子供の生活になじんでいる。
- 実際の授業では、パソコン上に示される課題や流れを確認し、自分なりの進め方を決定したり、本を利用しながらパソコンで自分の意見をまとめたりしている。特に協働演習等では、自分の学んだ成果や目標、意見、ふり返りなどを先生や子供同士でお互いにパソコン上で共有し把握でき、効果的である。またチャットやメールも使われており、複線型の授業を支えている。

- 一人1台端末の活用によって、子供たちは自分で勉強の形を選択することができるようになっている。その場合、クラスで自由に活動する場面において、子供が多様な学び方をしている。その際に、図書もそれらの情報源の選択肢の一つであると思う。また、社会人同様に、子供たちが様々な情報源を各自のタイミングで即時に扱うという状況が起これりつつある。
- これからの中長期像の検討のために留意すべき点として、①紙とICTといった新旧の重なる部分のみの比較は適切なのか、②単純にデジタル化するのではなく、根底から変わっていく可能性を視野に入れる必要があること、③紙よりもスクリーンを見る機会が多くなっているが、それは慣れと利便性だけの結果なのか、図書を含めた多様な情報を一様に扱えることが多くの利用者の共感を得ているのではないか、④ICTを活用する場面でも、頭の中を素通りさせずに「見方・考え方」を働かせることが大事であること、⑤本であれ、コンピューターであれ、個別的な知識をネットワーク化、構造化した「生きた知識」につなげていくことが重要であることが挙げられる。総じて、本質は変化しないが、情報の量や質、メディアの種類、即時性等の周辺領域が変化していると考えられる。
- 教科書を主体に学び習得すると考えられていたシーンで、今まで一斉の教え込みではなく、端末の活用によって、インプットとアウトプットが高速に行われるようになっている。従来、外部のリソースの必要な学習ではないところで、子供の自己表現や交流活動にコンピューターとネットワークが効果的に活用されている。
- インプットとアウトプットが高速に行われる中で、自由研究的に自分でテーマを決めて学びたいという子供がおり、その過程で教科書以外のソースも必要になるが、画面優位みたいな現象が生じていると考える。画面に表示されないものは教室から出て探さなくてはならず、その時間がもったいないくらい高速に様々なことをやっていると感じている。
- 学校図書館等での電子書籍を活用する場合、貸出し中になると使用できないような、従来の紙の図書と同様な仕組みであれば、他の情報源と比べ、情報を高速に収集するという観点で劣り、特に、インターネット上で同等又はそれに準ずるソースを取得できる場合、電子書籍の利用率は低下する可能性がある。
- 紙とICTの違いについて、ICTによる情報は断続的に更新され、情報の量が不定で、読み終えた感がないこと等があげられる。また、情報を検索し選択する行為は殆ど不要になってきており、推薦される情報を見ているだけで足りてしまう。このような状況の中

で、自分をしっかりとキープし、どこかで読むことをやめることを教えていく必要がある。

●ICTの活用の重要性を理解した上で、乳幼児期から高校生までの発達段階に応じた配慮が必要である。その上で、学校司書や学校図書館支援センターの役割や業務を見ていく必要がある。

●発達段階にいる子供たちに対して、手書きでメモをさせるような、面倒くさい作業をどのように取り入れていくか、どのようにICT活用の流れを止めないで、頭を使う作業ができるかを考えていかなければならない。

●ICTの活用によって子供観、学習観、授業観そのものを根底から変えていく必要があると感じた。実際の教員のみならず、大学の教職課程の中でもICTを活用した授業の在り方をどのように構築していくかは課題である。

●学習材や教材となるような書籍が学校間や地域間で格差がある。電子書籍の活用はその是正に有効である。

●電子書籍には費用がかかるので、公共図書館の電子書籍を活用する学校もある。地域、自治体で共通のコンソーシアム的なものを構築し、社会教育の教育資源、学習資源を学校教育に有効に活用するような仕組みを構築することが重要である。

#### 木下通子氏資料「埼玉県高校司書の取り組み」

●GIGAスクール構想を機に学校図書館のICT化が一気に推進した。ホームページから蔵書検索、利用案内、開館カレンダー、データベースリンク集のほか、予約やリクエストもできる。

●学校が電子書籍を購入する場合、通常の図書費の予算費目に該当しないことや、2年といった契約期間があることなどの理由により、購入が進まない現状がある。

●浦和第一女子高等学校では、約9,000冊の電子書籍を所蔵するさいたま市立図書館と連携し、さいたま市立図書館の電子書籍のホームページにリンクを貼って誘導し、新1年生には、市立図書館で利用登録をすると電子書籍も読めることを案内している。

●探究学習の際に学校図書館を活用できるように、図書館オリエンテーション等の機会を利用して、新聞のデータベースや国立国会図書館サーチ等の指導を実施している。また、学校司書が、学校や各学年のClassroomに参加し、それぞれの学年に必要な情報提供を行っている。

●浦和第一女子高等学校では、学校の目標に合わせて「一女図書館を活用した学びの体系」

を作成するとともに、探究活動部の教員と連携し、探究学習ボックス（物理的なボックス）を各クラスに配布し、参考文献の書き方、情報メモなどを保管して、生徒が探究学習する際に常時活用できるようにしている。

- 浦和第一女子高等学校では、社会的な課題について読む力につける新書レポートの基礎となる点検読書や、英語の多読のオリエンテーションなどを、教員と連携し、学校図書館が行っている。
- 浦和第一女子高等学校で、探究学習に学校司書が深くコミットできているのは、進学後すぐに大学図書館を活用し研究活動を行えるように子供たちを育てたいという考えが、学校司書と教員と管理職で一致していること。新型コロナ感染拡大の中で、教職員の作成したClassroomに、司書、栄養士、事務職員等の方々が参加し、情報交換ができるようになったことが起因していると思う。
- 浦和第一女子高等学校は、定時制の生徒も学校のシステムに登録し、利用者カードを渡している。15時から17時まで全日制の生徒と一緒に図書館を使用できる。一方で、定時制の先生が司書と連携して、定時制の時間として図書館を開館している事例もある。
- 埼玉県内の特別支援学校では、盲学校の一校以外、学校司書が配置されていない。その代わり、併置校のような形で全日制の学校に分校が入るケースが増えており、併置校の司書としてどんなサービスができるか研究している。
- 埼玉県では、高校の学校司書について免許資格職での職員採用を行っている。県立図書館への異動も活発に行われており、高校司書も公共図書館の研修に希望すれば参加できる。また、5年次研修では、県立図書館の司書が学校図書館について学び、高校司書が県立図書館の仕事を学ぶプログラムがある。
- 埼玉県では、県内を17の地区に分け、拠点校を置いて取りまとめをする役割を担い、年に数回研修等の実施や、埼玉県高校図書館研究会のポータルサイトにおいて、県内の高校図書館の横断検索や他校の司書からアドバイスをもらえるような仕組みができており、学校図書館支援センターに近い支援ができている。
- 埼玉県高校図書館研究会に、学校司書と国語科教諭からなる読書指導委員会を置き、生徒が読むきっかけになるような活動を教員と司書と共同で開発する取組を行っている。また、母国語を日本語としない生徒が通学する高校司書が集まり多言語の利用案内を作成するサービスも行っている。
- 高校司書が中心となり、公共図書館や地域の書店と連携し「埼玉県の高校図書館司書が

選んだイチオシ本」という取組を実施しており、中高生の読書を支える効果があると考えている。

- 学校司書は読書推進において大きな役割を果たしており、学校司書の配置、資格要件をはじめとする勤務内容・待遇が改善されることを強く望む。
- 本について専門性を持った保育士がどの園等にもいれば、もっと子供の絵本と親しむ機会が増えると考える。また、文科省の読書活動における優良団体の表彰は、学校、図書館、読書に関わる団体が対象となっている。新たに幼稚園や保育所、こども園等も対象とすることで、現場での活動に対するモチベーションにつながる。
- 自分の言葉で自分自身を説明できるように、主体的で対話的な学びを繰り返し行うために、「家読」が有効である。